

返戻金制度について

返戻金制度	
採用決定者が就業開始後（入社日起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下「退社等」という）、当社は求人者に、報酬の一部を下記のとおり返還します。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。	
記	
退社等が入社後 3 か月以内の場合	紹介手数料（成功報酬）の 50%
	以上

許可番号 03 - ユ - 300072

事業所の名称及び所在地 株式会社東北銀行

岩手県盛岡市内丸 3 番 1 号